

男鹿市監査委員障害者活躍推進計画

機関名	男鹿市監査委員事務局
任命権者	男鹿市代表監査委員
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	男鹿市監査委員事務局は、職員数が少なく法定雇用障害者数が1人に満たない機関で、組織的な体制整備は特段行っていない状況である。
目標	
① 採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として監査委員事務局長を選任する。 ○障害者である職員が採用・配属となった場合には、市長部局の障害者職業生活相談員と連携し、障害者である職員が相談しやすい体制を整える。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3ヶ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向けの障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障害者を雇用する場合には、障害者の能力や希望を踏まえ、職務の選定及び職域の拡大について検討を行う。また、勤務している職員との面談などにより、障害者と従事している業務のマッチングが適切であるか点検を行い、障害者が活躍できる職場環境の創出に取り組む。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○市長部局と連携し、障害者の活躍を推進するため取組みを適切に実施する。
その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。